令和3年度 第2回 総合教育会議 議事録（概要）

１ 日 時　令和４年３月２４日（木）１３：００～１４：３０
２ 場 所　講堂棟　第１３１・１３２会議室
３ 出席者　知事、教育長、教育委員４名
（ゲストスピーカー）皇學館大学教育学部教授　渡邉賢二氏
４ 議 題　（１）いじめ対策について
５ 主な意見（○：教育長、教育委員　●：知事　☆：ゲストスピーカー）

＜いじめの防止について＞

【主な意見】

○　幼少期から親が子どもと向きあい、愛情を注ぐことが、思いやりの心を育むうえで大切である。また、基礎となる社会性やコミュニケーション力、思考力などは幼少期の友達との関わりの中で育まれるため、家庭や学校は、幼児教育にしっかり取り組むことが重要である。
スマートフォン等の使用については、中学生までは家庭でルールを作り、犯罪やいじめに巻き込まれないようにする必要があると感じており、県においても、端末を使用するにあたってのルールを決めていくことが重要ではないか。

○　いじめを含む子どもたちの問題は、大人が作り上げた社会の問題であるということを認識し、まずは大人が道徳性を身につけたうえで、子供たちに道徳教育を進めていく必要がある。また、いじめ施策の効果についても、子どもたちや教員、保護者にどのような効果があったのか、最後まで追いかけて検証することが大切である。いじめを絶対に無くすという覚悟で取り組んでいかなければならない。

○　他人との違いを認めあい、良いことを褒めあうことは子どもたちの心の成長へとつながるため、多様性や寛容性を育む教育が大切である。まずは先生が高い倫理感や道徳性、人権感覚を持つことが必要である。学校現場においては、こういった視点を大切にしながら、既にある様々な事例や教材を各校の実情に合わせてカスタマイズしながら導入していけるとよいだろう。
　いじめの早期発見については先生の感度を高めるとともに、いじめ発見のチェックリストを活用し、すべての学校が同一の基準で対応していけるようにすることが大切である。また、先輩後輩が一緒に共通の目標に向かって取り組む部活動などの活動は、社会性やレジリエンス力を育む場となる。有効活用できるとよい。

○　現在の施策の検証をするとともに、長期的な視点で今の施策を徹底させ、幼児期からダイバーシティ教育をしていくことが、将来のいじめをゼロにしていくにあたって必要である。

　ネット上のいじめの原因は、非常に短い文章で自分の気持ちを表現して、相手に伝えることが多いために生じる誤解から発生することも要因の一つと思われる。子どもたちに、文字を読んで相手の気持ちを読み取る力を育んでいくことが、ネット上のいじめ防止にもつながるだろう。

○　三重県は、担任がいじめを発見する割合が全国と比較して低い状況である。いじめは、行為の大小にかかわらず、児童・生徒が心身の苦痛を感じているかどうか、相手の自尊心を奪っているかどうかという観点から、教職員がしっかり認知できるようにしていきたい。

　また、教育活動において、児童・生徒が一人ひとりの違いを理解して、多様な考え方を受け止めて、議論しあうことを教育活動の中心として行っていきたい。その際には、専門家や地域人材の力も活用して子どもたちにその大切さを伝えていきたい。

●　いじめの対応にあたっては、道徳教育に加え、あらかじめこれまでのいじめを客観的に捉えて類型化し、それぞれの対応策も含めて学校での指導のあり方を検討するとともに、外部の協力も得ながら、子どもたちが相談できる場所や、一時的に避難できるシェルターを学校内外に用意することが必要である。

☆　幼児期から青年期にわたる長期的なスパンで、大人が子どもたちに思いやりの心を育むことや、多様性の中で学ぶことが重要である。

　ネット上のいじめについては、自分が書いた文章は、相手が必ずしも同じように読み取ることができないということをしっかりと教える必要がある。

○　いじめの早期発見アンケートは、今後タブレットやＰＣ等を活用して実施してはどうか。

○　家庭においても子どもからのサインを着実に捉えられるよう、保護者向け気付きリストの作成をしてはどうか。

○　いじめの防止のための予算措置により専門家や地域人材を配置して、子どもが心を開いて、先生でもなく親でもない斜めの存在の大人と対話し相談できる環境を構築してほしい。

○　いじめゼロを目指すことは、大人になってからのハラスメントゼロに繋がるという観点で、県民全体が当事者意識をもって取り組むことが大切である。